

市民の参画、頭から否定、呆れた明石市議会

新庁舎整備検討状況の市民への説明と市民参画を求める請願の審議

明石市は新庁舎建設へ向けて、今年12月には基本計画の骨子案をまとめるスケジュールで検討を進めています。昨年3月には基本構想を議会に報告し、市議会は今年5月に新庁舎整備検討特別委員会を設置し、6月26日には5回目の委員会が開かれました。

この日の委員会では、先月開かれた市の「新庁舎整備検討に関する有識者会議」（2回目）の結果が報告され、新庁舎建設案を絞り込んできた経過と内容が報告されました。また、市民自治あかしが6月議会に提出した請願書「新庁舎整備検討状況の市民への説明を求める請願」も審議されましたが、採択賛成が未来市民の議員1名にとどまり、その他の会派はいずれも請願に反対し、不採択にされました。

これで審議と言えるのか？ 新庁舎整備特別委員会

この日の委員会は、開会からわずか57分で閉会。請願の審議は10分足らずの請願人代表の趣旨陳述と「市の見解」表明（約3分）のほか、審議は4会派の4議員が会派の意見を述べただけで、討議のないまま採決まで実質審議時間は5分間でした。委員長から促されて新庁舎整備の担当課長が説明した中では、経過を説明した後「現在は有識者会議と議会の特別委で協議し、一定の方向性を出そうとしている段階だ。方向性が出た段階で市民参画の手立ても講じる予定だ」と現時点では考えていないことを表明しました。以下、4人の議員の発言を記録します。

三好宏委員（真誠会、前議長）（新庁舎整備は）この特別委員会の前身でもある中心市街地活性化特別委でも議論し、請願者も指摘したように8年間の経緯がある。この間、各議員の市政報告でも市民に説明し、マスコミを通じても情報は（市民に）発信されている。市民団体の中には勉強会を行っているところもある。（したがって）いまこの段階で、あえてそういうもの（検討状況の市民への説明と検討過程での市民参画）を立ち上げるのには、無理がある。請願には反対。

久枝陽一委員（民主連合、元川重労組委員長）請願の趣旨は理解できるが、市民への説明不足や市民参画の必要性は感じていない。議会の特別委員会で議論したことは報道もされており、請願者自身も経緯を知っている。市民参画（の場を設けると？）はいろいろな意見が出て、まとまるものもまとまらなくなる。そのために議員が居る。市民の代弁者として議員や議会がある。それも市民参画の一つだと思う。請願には反対。

遠藤恒司委員（未来市民）請願の趣旨はよくわかる。市民は新庁舎整備の問題に関心があるから、市長にも（検討状況を）説明するように申し入れている。その流れの中での請願であり、請願の趣旨はいいと思う。請願採択に賛成。

尾倉あき子委員（公明党、特別委副委員長）有識者の見解もこれから出てくる段階で、（新庁舎建設の）方向性もまだ決まっていない。現段階では、請願に反対。

自治基本条例の「参画と協働」「情報共有」の「市政運営の原則」はどこへ？

上記の請願反対議員の発言には、自治基本条例に定めた「市政運営の原則」の影は、微塵も感じられない。明らかに、自治基本条例違反の認識を持つ議員たちと言えます。まるで「選挙で選ばれた議員に任せておけばいい。市民はつべこべ言うな」というような姿勢です。この3年余、12回の請願をことごとく否定してきた議員に共通する姿勢です。

裏面に記載している新庁舎整備に関する議論のお粗末さも含めて、市政のチェック機関に暗雲を感じる。

市庁舎建て替えの議論すでに8年の経緯

4つの候補地すでに3つに限定、分散配置案も視野

明石市が現在の市役所の建て替え議論を始めてから、すでに8年になります。1970年に完成した現庁舎が旧耐震基準時代に建設されたことや、財務上の「耐用年数」の目安が50年になっていることなどを理由に建て替え論に誘導されました。

2010年に設置された「庁舎における行政サービスのあり方検討懇話会」が提言書の中で「建て替えが急務」「5センター体制への移行を踏まえたコンパクトな庁舎」や「立地場所」「財政課題」などにも触れました。その後市長に就任した泉市長が2015年に「耐震改修よりも建て替えが有利」という方針を示し、市内部のプロジェクトチームで検討を進めました。この間、JR大久保駅南の日本たばこ産業（JT）の工場跡地の売却と市の購入話が浮上し、大久保への移転も有力な案とする「新庁舎建設基本構想」が昨年3月議会に報告されました。

「市民への説明も、検討段階での市民参画も不要」と市と議会

その後も現在地、明石駅前周辺、西明石駅前周辺、大久保JT跡地の4つの候補地を案として絞り込みが続き、今年初めには西明石案を除外して「3地区と分散配置案」に絞り込みました。昨年5月には市議会に特別委員会を設置し、今年1月には有識者会議も設置し「市議会特別委と有識者会議のキャッチボールをしながら、12月には基本計画の骨子案をまとめる」段階に来ています。

市庁舎の移転は市議会の3分の2の賛成を必要とする重要案件であり、120～130億円とする建設費の財政的負担も大きい。しかし、市は「現在は市と議会で協議している段階で、一定の方向性が出れば市民参画も考える」とし、市議会多数派も「現時点で市民への説明や市民参画は不要」と言い切っています。

お粗末な議論と、不可解な議会の対応

市は今年1月以降、有識者会議と特別委員会の中でキャッチボールしながら、案をまとめていくとされていますが、発足以来5回目の委員会である6月26日の委員会では、どのような議論が行われたか？

この日は市から「2回目の有識者会議」（5月22日）で出された意見を紹介し、この会議と3月の特別委員会の意見を踏まえた庁舎建設場所の考え方と新庁舎整備に向けた市の取り組みについて報告されました。候補地の絞り込みや比較検討などを踏まえた18ページに及ぶ資料に加えて、有識者会議の議論の内容をまとめた資料70ページという大部な説明の後、3人の議員が発言しました。

一人は「将来の人口減少に伴う予算規模の減少を視野に入れているのか？」を質問し、市の課長と短い応答がありました。二人目は「現在地でも防災拠点に支障はないか？」「明石駅周辺の場合に、庁舎の延べ床面積は確保できるのか？」を質問し、アスピア西側の再開発も視野に入れた計画も検討するように求めました。三人目は「16億円しか庁舎整備の積立金がない中で市民負担の軽減に留意すること」を求めた短い質疑に終わりました。

この日の審議時間は、市の説明も含めて30分余り。この審議結果を次回の有識者会議にどのように報告するのか、心配になるほどのあっけない審議でした。

特別委の委員数を半減、4つの会派で5人の審議はなぜ？

市議会の特別委員会は通常、常任委員会では委員の居ない会派や少数会派等に配慮し、できるだけ多くの多様な議員が審議に参加できるように大勢で審議することが普通です。新庁舎整備特別委員会も昨年は3人以上の会派から各2名と少数会派の代表者も入れて構成していましたが、なぜか今年5月の議会役員改選と委員会メンバーの入れ替えに併せて、特別委員会のメンバーを半減し3名以上の4つの会派から一人ずつと最大会派の真誠会（10人）からは2名の計5名の構成になりました。

正副委員長を除くと3名の委員しか居ない貧弱な審議体制です。会派の代表者で決めればよいということかもしれませんが、こんな特別委に市民の声を反映したまともな審議ができるのでしょうか？